

凡 例

- 1 (特定) は、特定独立行政法人（役職員に国家公務員の身分を与える法人）であり、（非特定）は、特定独立行政法人以外の法人（役職員に国家公務員の身分を与えない法人）であることを示す。
- 2 各独立行政法人の名称には、「独立行政法人」が付されているが、目次、索引等では、当該表示は略して法人名を記載した。
- 3 各独立行政法人の記述に係る各項目の掲載基準日及び掲載方針は、それぞれ以下のとおりである。

項 目	掲 載 基 準 日 及 び 掲 載 方 針	
所在地、電話番号	主たる事務所について、平成26年1月1日現在で記載した。	
目的、業務の範囲	各法人の根拠法（個別法）に基づいて取りまとめ、整理した。	
財務及び 予算の状 況	資本金	平成25年4月1日現在の登記内容を記載した。（百万円未満四捨五入）
	予算計画	平成26年1月1日現在の中期計画及び平成25年度計画に基づいて記載した。（百万円未満四捨五入。そのため、合計額が一致しない場合あり。）
	短期借入金の限度額	平成26年1月1日現在の中期計画の資金計画において定める額を記載した。（百万円未満四捨五入）
組織の概 要	役員氏名	平成26年1月1日現在で記載した。
	職員数及び組織図	平成26年1月1日現在で記載した。 職員数はのうち、常勤職員は現員数であり、競争的資金による任期付職員を含む。非常勤職員は常勤職員以外のすべての職員とする。
中期目標及び中期計画	平成26年1月1日現在の中期目標を掲載した。なを、中期目標及び中期計画については、巻末のCD-ROMに収録している。	
財務諸表	平成24年度の財務諸表のうち、貸借対照表及び損益計算書を掲載した。なお、重要な会計方針等を含めた財務諸表一式については、巻末のCD-ROMに収録している。	

- 4 (1) 独立行政法人農林漁業信用基金の主務省は農林水産省及び財務省であるが、便宜上、農林水産省の欄に記載した。(2) 独立行政法人奄美群島振興開発基金及び独立行政法人住宅金融支援機構の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載した。